

## 参 考 資 料

### 1) 「地域協働プロジェクト2006」の概要

北海道開発局は、平成16年度から「地域協働プロジェクト」の取り組みを開始いたしました。

本プロジェクトは、北海道開発局が実施する社会資本整備はもとより、既存の施設や知恵・経験・技術など全てを提供し、職員一丸となって、地域の人々と協働して活気ある住みやすい北海道らしい地域社会を実現する方策を進めるものであります。

平成18年度においては、「地域協働プロジェクト2006」として、各テーマにおいて新規の取り組みを行い、夏・冬あわせて92プロジェクトを実施いたしました。

#### ◆テーマ1 「国民に健康な食を提供—信頼できる北の大地から—」 【9プロジェクト】

北海道は、国内の農産物・水産物の供給基地としての重要な役割があります。本テーマでは、生き物調査などを通じた「食の安全」のPRや、漁業関係者等と協働した植樹活動による森づくりから豊かな漁場環境の創造への支援などに取り組みます。



田んぼの生きもの調査



豊かな水産物を育む森づくり・海づくり

#### ◆テーマ2 「北海道観光の魅力UP」 【35プロジェクト】

豊かな自然、明瞭な四季、雪など、北海道は観光面でも素晴らしい資源があります。本テーマでは、地域密着型の取り組みを拡充するとともに、安全で快適な観光を支援し、通年で北海道の魅力を提供することを目指します。



花いっぱい道（千歳エアポート花ロード）



北海道遺産・石狩川を語るつどい



冬期漁港施設を活用したゴマちゃん観測所の設置（稚内・抜海漁港）

◆テーマ3「公共施設の多様な利用」 【23プロジェクト】

道路、河川、港湾、農業施設など様々な公共施設は、本来の目的に限らず、多様な形で地域の方々に利用していただける可能性を秘めています。本テーマでは、多くの方々に、多様な形で公共施設を利用していただける体制を目指します。



幌加除雪ステーション（夏期）における農産物直売



永山新川「エコホタル&冬まつり」

◆テーマ4「地域との協働による危機管理体制づくり」 【17プロジェクト】

近年、北海道は地震、火山噴火、洪水など様々な自然災害に見舞われています。災害に強い地域づくりを進めていくには、日頃から市町村や地域の方々と連携した防災活動への取り組みが重要です。本テーマでは、地域に根づいた活動による危機管理体制づくりに取り組みます。



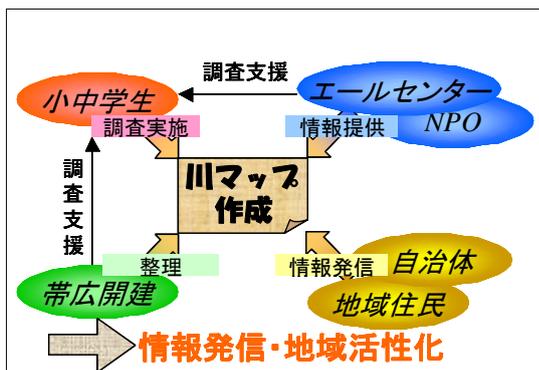
十勝岳防災学習教室



コミュニティFMを通じた防災情報の提供

◆テーマ5「次世代に引き継ぐ環境の保全」 【7プロジェクト】

環境に対する国民の関心は、身近な生活環境から地球環境の問題に至るまで大きく広がっています。本テーマでは、身近な環境を保全する活動を地域の方々と共に進めます。



河川周辺環境マップの作成



留萌の森・川・海をつなぐ自然共生プロジェクト

# ○夏バージョン プロジェクト一覧（平成18年6月26日公表）

テーマ及びプロジェクト名		新規 継続
テーマ1 国民に健康な食を提供－信頼できる北の大地から－		
1	減農薬米生産の支援 ～水田地帯でハーブ等の植栽を広げます～	継続
2	農山漁村の生きもの調査 ～安全な食べ物は生きものが賑わう環境から～	継続
3	農産物直売所マップの作成 ～農家庭先ショップを紹介します～	継続
4	地域の方々と協働し「みどり豊かな地域づくり」を広げます	継続
5	自然環境と共生した農業・農村をめざして	継続
6	「豊かな水産物を育む地域づくり」支援 ～豊かな海の再生～	新規
7	函館特産ガゴメ養殖拠点の創造 ～漁港水域の活用可能性の検討～	新規
8	「おさかな通信」の発行 ～安全安心な水産物を食卓に届けるための気持ちを伝えます～	継続
テーマ2 北海道観光の魅力UP		
1	「わが村は美しく－北海道」運動 ～参加しよう 広げよう いいもの伝えよう～	継続
2	恵庭市「道と川の駅」の展開 ～まちの魅力の大発見、多様な情報発信基地を目指します～	継続
3	道路沿道景観の通信簿	継続
4	花いっぱい道 ～千歳エアポート花ロードVer.4 ～千歳青年会議所、小学校、緑化協力者、自治体等と協働で植花活動を実施～	継続
5	自生種を活用した地域の特色ある道路緑化の実施 ～地域住民との協働による種採取と苗づくり～	新規
6	「札幌近郊 花めぐりスタンプラリー」による花観光の振興 ～花施設のネットワーク化とフラワーガイドボランティアによる園内ガイド～	継続
7	官民協働ユニバーサルデザインを考慮した案内標識の整備 ～行政と地域が連携して分かりやすい観光情報を発信します～	新規
8	ビューポイントパーキングの整備 ～地域と連携し、安全で美しいビューポイントを創出～	継続
9	弟子屈市街地のグリーントンネルの復活 ～住民と連携した釧路川と摩周連峰を一望できる観光拠点の整備～	新規
10	土木遺産小樽港北防波堤の活用 ～観光事業者と連携し、観光客の方々へ土木遺を詳しく知ってもらいます～	継続
11	体験学習等の積極的な利活用	継続
12	後志管内の「道の駅」や直売所における物販・直売キャンペーン	継続
13	道の駅を活用した地域活性化 ～とちかち道の駅ネットワーク会議～	新規
14	知床における国際観光支援地域連携 ～外国人やはじめでの来訪者が安心してオホーツクの魅力を享受～	新規
15	地域活性化推進に向けた連携事業 ～楽しみながら、地域を深く知り、仲間を増やしませんか～	新規
16	石狩川リバーミュージアム構想 ～“石狩川らしさ”の再発見と創造～	継続
17	北海道遺産「石狩川」の魅力を未来に引き継ぐ ～北海道遺産「石狩川を語る集い」を開催します～	継続
18	市民と海を結びつけるロングランイベントの開催	新規
19	「農村百景」写真展 ～農村風景の写真から潤いや安らぎを伝えます～	新規
20	観光力・防災力の向上がとく天塩川流域の地域振興	継続
21	阿寒湖温泉における新たな交通システムの検討	継続
22	釧路港舟漕ぎ大会	継続
23	朔北の大河・天塩川と松浦武四郎史跡巡り	新規
24	地域と連携しておもてなしの心を発信	新規

テーマ及びプロジェクト名		新規 継続
<b>テーマ3 公共施設の多様な利用</b>		
1	資料館等を活用した地域交流と情報発信	継続
2	北海道遺産「北海幹線用水路」を活用した地域振興を支援します	継続
3	農業水利施設を利用して環境教育等を支援します	継続
4	白鳥大橋を活用した地域との協働プロジェクト	新規
5	国道の除雪ステーションを有効活用した地域振興	継続
6	港湾・漁港の防風・防雪施設等を活用したイベントの開催	継続
7	新水路の水辺空間を活用した十勝エコロジーパーク計画の推進 ～地元自治体との連携による「十勝文化を感じ、学び、育てる水辺空間づくり～	継続
8	堤防管理における多様な取り組みについて	継続
9	稚内北防波堤ドーム(北海道遺産)の活用 ～完成70周年記念イベントとの協働～	継続
10	河川防災ステーションの利活用 ～地域の交流の場として多様な活用を図る～	新規
11	河川やダムを活用した地域交流イベントの開催	新規
12	石狩川愛別頭首工を地域シンボル空間に	継続
13	港湾施設の有効活用による市民参加による賑わい空間と地域づくり	継続
14	より参加しやすい新たなVSP活動メニューの展開 ～VSP(ボランティア・サポート・プログラム)の新展開～	新規
15	漁港施設を活用した地域交流イベントの開催 ～漁港と触れ合ってみませんか～	新規
16	シビックコア地区を活用したイベントの開催	新規
<b>テーマ4 地域との協働による危機管理体制づくり</b>		
1	防災情報図・マップで防災知識を普及、リーフレットで情報取得を確実に	新規
2	講演会や教育素材で防災知識を啓発・向上・普及	継続
3	地震津波に強い地域づくり	新規
4	火山噴火に備えた防災体制・防災力向上を支援 ～地域と連携した総合的な防災拠点の推進～	継続
5	コミュニティFMを通じた防災情報の提供	継続
6	防災情報の共有化	継続
7	石狩・空知地方広域防災対策検討会(仮称)の開催 ～大規模豪雨や地震などの広域的な災害の被害を軽減～	継続
8	「樽前山火山防災計画」充実化支援 ～広域的機関連携で初動対応の具体的検討を推進～	継続
9	防災機関・自治体と連携したロールプレイング方式による実践的な演習等を実施	継続
10	機械化水防に関する共同訓練	新規
11	地域と一体となった防災演習等	継続
12	地域が主役の危機管理・「天塩川」を軸とした活力ある地域の再構築	継続
<b>テーマ5 次世代に引き継ぐ環境の保全</b>		
1	留萌の森・川・海をつなぐ自然共生プロジェクト ～川を通じて、水、いきもの、人々、経済をつなげよう～	新規
2	CO <sub>2</sub> 削減対策に向けたコミュニケーション型交通施策の展開	新規
3	産官学が連携したエネルギー自立型ゼロエミッションタウン	継続
4	河川周辺環境マップ作成 ～河川を取り巻く環境の情報発信～	新規
5	自生植物の移植による飛砂防止対策の支援	新規

\* プロジェクト数:65件(新規25件、継続40件)

○冬バージョン プロジェクト一覧（平成18年12月12日公表）

テーマ及びプロジェクト名		新規 継続
テーマ1 国民に健康な食を提供－信頼できる北の大地から－		
1	地域の高校生等と協働で農村の“未来像”を発見します	継続
テーマ2 北海道観光の魅力UP		
1	冬期の歩行者転倒事故防止に向けたさっぽろウインターライフキャンペーン	新規
2	札幌市大通における排雪見学会の実施 ～迫力の排雪作業の様子を体験しませんか～	継続
3	官民協働による冬期道路情報の提供 ～行政と地域が連携して道路情報を発信します～	継続
4	地域と一体となった冬期道路情報の提供 ～宗谷地域のポータルサイトの活用～	継続
5	旭川街あかり計画 ～旭川夜景・新たな魅力の創出	継続
6	知床地域における雪壁ウォーク	継続
7	石狩川河口を活かした拠点整備	新規
8	北海道遺産「石狩川」の魅力在未来に引き継ぐ ～北海道遺産「石狩川を語る集い」を開催します～	継続
9	摩周温泉郷における釧路川を活かしたまちづくりプラン ～地域と連携し釧路川を活用した摩周温泉郷の再構築～	新規
10	【再発見】釧路港を核とするふゆ観光交流の促進	新規
11	滝野スノーワールド・外国語版冬季利用ガイドの作成 ～アジア圏からの観光客にも滝野公園の雪遊びを楽しんでいただきます～	新規
12	冬期の漁港施設を利用したゴマちゃん観測所の設置（抜海漁港） ～漁業影響観測による日々の頭数確認、あなたもゴマちゃんに会いに来ませんか～	新規
テーマ3 公共施設の多様な利用		
1	冬期ボランティア・サポート・プログラム（VSP）による快適な雪みちづくり ～地域のボランティアによる冬の快適な歩行空間の創出を支援～	継続
2	ダム大好きプロジェクト ～水源地域の活性化とダムのイメージアップ～	継続
3	川のふるさと交流館さららを活用した地域交流と情報発信	継続
4	漁港施設等を活用した地域交流イベントの開催 ～ ようこそ苫前へ！歓迎大文字がみなさんをお待ちしています。凧をあげてみませんか。～	新規
5	港湾施設を活かした魅力的な空間の創出 ～北海道遺産「稚内港北防波堤ドーム」にてノスタルジックな空間づくりを演出～	継続
6	シビックコア地区を活用したイベントの開催	継続
7	農業用水路敷地を利用したクロスカントリーコースの設置	新規
テーマ4 地域との協働による危機管理体制づくり		
1	民間と連携した情報提供（コンビニ等・地域コミュニティFM放送局）～地域に密着した道路情報の迅速な提供～	継続
2	雪害への対策（豪雪時を想定した体制の整備）	継続
3	留萌市商店街と道路管理者の連携による除排雪計画の実施	継続
4	釧路川水系の水質汚濁事故防止に向けた体制の強化	継続
5	冬期災害に対応した危機管理演習の実施 ～自治体等関係機関との連携による総合的な防災能力を強化～	継続
テーマ5 次世代に引き継ぐ環境の保全		
1	ゴミ拾いから始まる水環境保全の取り組み（茨戸川）～市民に親しまれる茨戸川を取り戻す協働事業～	新規
2	「雪中植林」によるみどり豊かな地域づくりを支援 ～地域と連携した河畔林の創出の推進～	継続

\* プロジェクト数：27件（新規9件、継続18件）

## 2)「わが村は美しくー北海道運動」の概要

# 「わが村は美しくー北海道」運動

～参加しよう・広げよう・いいもの伝えよう～



### 1. 運動の趣旨

本運動は、北海道特有の豊かで魅力ある地域資源を活用し、活力ある農山漁村を築くために展開するものです。

地域の個性を活かした、生活や生産活動と自然環境との調和による魅力ある景観の形成、農林水産物などの特産物の生産、これらの魅力を求めて訪れる人との交流も高まることを期待するものです。

### 2. 運動に参加しよう

「わが村は美しくー北海道」運動に是非参加してください。取り組みの中心となるのは、そこに住んでいるみなさまです。

それぞれの地域にとって大事なもの、地域の資源を発見してください。

北海道の豊かな未来づくり…それは一つ一つの地域の取り組みから始まります。そして、それぞれの地域の個性が響き合い、競い合うことによって、北海道全体がいきいきすることでしょう。

#### 「景観の形成」

- 地域の生活・生産活動、伝統・文化、特色ある自然などの交響により「個性溢れ、誰もが訪れたいような村」として形成される景観
- 地域の環境の保全・創造により「誰もが安心し、住みたくなるような村」として形成される景観



＜景観資源のそば畑＞



＜HACCP導入によるサケ出荷衛生管理システム＞

#### 「地域特産物の創造」

- 消費者ニーズに応え、環境との調和に配慮した、安全で安心できるクリーンな食料の提供に向けた取り組み
- 豊かな農林水産資源と原産地にこだわった魅力あふれる特産物から生み出される新たなブランドづくり



＜地域活性化の一翼を担う森林・林業体験交流＞

#### 「人の交流の推進」

- 都市など他地域との交流を通じた魅力ある農山漁村の形成と地域の活性化
- 本運動と連携し、新たな観光資源としての北海道の魅力づくり

### 3. コンクールについて

#### <コンクールの目的>

北海道における農山漁村地域の未来は、産業の振興を図るばかりではなく、生活の質を維持向上させ、更に、その地域の豊かな環境や伝統・文化などが形づくる地域の魅力をどのようにつくり出し、利用するかにかかっています。

そして、こうした豊かな魅力ある地域をつくり出すという目的は、あくまでもそこに住み生活を営む人々による日常的な活動が原動力となり、地域の魅力を享受する人々の理解と協力を得ることによって達成が可能となります。

このコンクールは、道内各地で地域の魅力を高めようとする住民のみなさまの努力と行動に光をあて支援し、そうした活動を全道のすみずみにまで波及させていくことによって、北海道の農山漁村の発展に少しでも寄与するものとなることを目指します。

#### <コンクールの対象>

コンクールは2年に1回開催し、3部門を設けます。

コンクールは、農山漁村において、地域の活性化や個性的で魅力ある地域づくりに貢献している活動で次のものを対象とします。

##### 【景観部門】

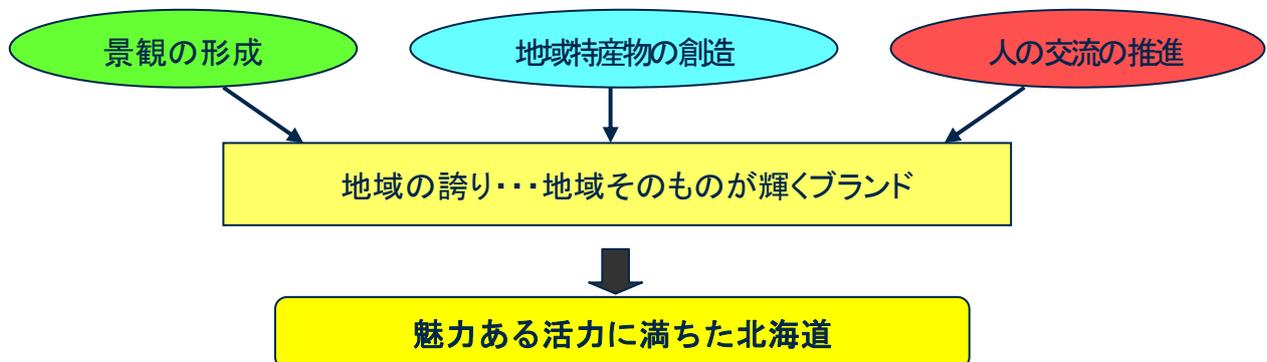
地域の特色を生かし、生活と生産に根ざした景観形成活動

##### 【地域特産物部門】

地域で生産される農林水産物及びそれらを利用した主として加工品の生産販売活動

##### 【人の交流部門】

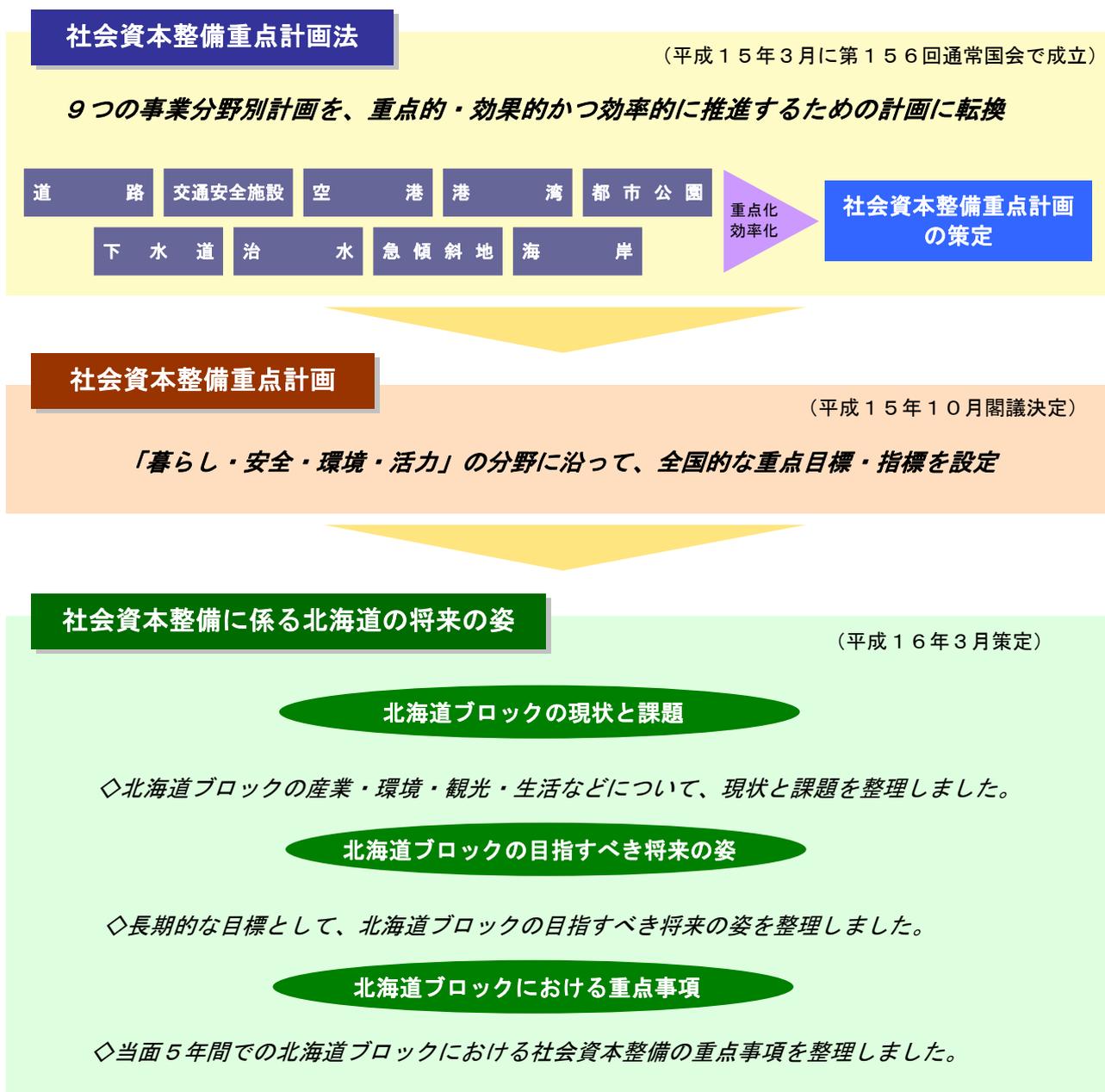
地域の魅力を高めるコミュニティづくりに結びつく都市または他地域の人達との交流活動



### 3) 社会資本整備に係る北海道の将来の姿について

平成15年3月に成立した「社会資本整備重点計画法」に基づいて、同年10月10日に「社会資本整備重点計画」が閣議決定されました。

「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」は上記重点計画を踏まえ、北海道の現状と課題、目指すべき将来の姿及びその実現に向けた重点事項などについて、国土交通省の地方支分部局（北海道開発局、北海道運輸局、東京航空局、札幌管区气象台、第一管区海上保安本部）、北海道、札幌市及び関係団体による検討会を設置し、地域の方々をはじめ各方面からの意見を反映して取りまとめたものです。



## 「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」の概要

### 北海道ブロックの現状と課題

1. 食料基地としての役割の強化と自立した産業構造への転換

2. 豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築

3. 地域の魅力向上による観光交流の振興

4. 誰もが安全で快適に暮らせる北国の地域づくり

### 北海道ブロックの目指すべき将来の姿



北海道は、広大な国土を有していることから、「道南」「道央」「道北」「オホーツク」「十勝」及び「釧路・根室」の6つの圏域に区分し、各地域の特性や恵まれた資源を活かした施策を展開し、互いに連携しながら個性的な発展を目指していきます。

### 北海道ブロックにおける重点事項

#### 安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化

安全・安心な食料の供給基地としての役割を強化するため、農林水産施策の推進による農水産物の品質や生産性の向上等に併せて、多目的国際ターミナルや高規格幹線道路等の整備による物流の効率化を図る。

また、産業クラスター活動の推進等を通じ産業の競争力を強化するため、重点的な基盤整備の推進による産業拠点の形成を支援する。

#### 北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継ぐため、住民、NPO等と連携しつつ、河川、湿原、沿岸域等の自然環境の保全・再生・創出を推進するとともに、生物の生息に配慮した環境共生型施設の整備や豊かな水環境を確立するための流域一体となった取組みを推進する。

また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築するため、港湾等を核とした静脈物流拠点の形成、下水汚泥の有効利用等による廃棄物等の循環的利用を推進するとともに、都市内交通混雑緩和等による環境負荷の低減を図る。

## 恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成

美しい沿道景観の保全・創出のためのシーニックバイウェイプログラムの推進等景観に配慮した整備とともに、アウトドア活動や自然に親しむ活動に資する空間等の整備を進め、北海道ならではの自然環境、農村景観等を活かした観光交流空間の形成を図る。

また、観光交流をはじめ、国内外との交流のゲートウェイとなる空港や港湾の整備やこれらと観光地間及び観光地相互間を結ぶ高速交通ネットワーク等の整備により観光客等の利便性の向上を図る。

## 北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現

快適な北国の暮らしを実現するため、高速交通ネットワークの整備により地域相互の広域的で多様な交流と連携を促進するとともに、中心市街地の活性化や高齢化の進行に対応したバリアフリー社会の形成など、誰もが暮らしやすい地域社会を実現する。特に、冬期をはじめとする北海道特有の気象条件に応じた交通の安全・安定の確保と利便性の向上を図る。

また、頻発する水害、火山災害、地震災害等から住民の生命・財産等を守り、安全で安心な社会を実現する。

### ○「社会資本整備に係る北海道の将来の姿（以下：将来の姿）」の指標のフォローアップについて

平成16年3月に策定した「将来の姿」では、事業の達成度をわかりやすく示すことができるアウトカム指標を設定しています。今回、平成18年度末時点における各指標の進捗をフォローアップしました。（次ページ参照）

平成19年度は「将来の姿」の最終年にあたることから、その目標の実現に向けてより重点的、効率的に社会資本整備を推進します。

指標のフォローアップ一覧表の「平成18年度末実績」欄において、現時点で数字が取りまとまっていないものは「未確定」として、また速報値としてお知らせするものは「暫定値」と表現しています。

「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」指標のフォローアップ一覧（H19年3月末現在）

項目	指標名	単位	H14年度末	H18年度末実績	H19年度末目標
安全・安心な食料基地としての役割の強化と産業の競争力強化	210分以内に苫小牧港・室蘭港へ到達できる市町村数の割合	%	※60	64（暫定値）	※64
	道内各市町村から最寄りのターミナルまでの平均距離の削減割合	割合	—	2	約2割削減
	ダム completionによる農地へのかんがい用水の供給面積	ha	0	21,400	※21,400
	ダム completionによる水道用水の供給量	m <sup>3</sup>	0	70,000	70,000
	ダム completionによる工業用水の供給量	m <sup>3</sup>	0	11,800	11,800
	下水道処理人口普及率	%	85	未確定	89
北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全	釧路湿原において蛇行河川に復元可能な河川延長	%	0	茅沼地区の旧川復元実施計画書策定	14
	魚類の連続した生息環境の確保	km	—	141	※141
	汀線防護が完了していない延長	km	※125	109	※99
	砂浜の保全・回復延長	km ha	※97km ※212ha	102 233	※109km ※252ha
	水生生物の生息環境の創出	m <sup>2</sup>	0	7,000	約7,000
	一般国道の都市部の緑化延長の割合	%	55	63	64
	海に親しめる港湾緑地面積	ha	約80	89	約90
	6圏域中心市圏域における住民一人あたりの年間渋滞損失時間	時間	※32	未確定	削減
恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成	観光客や市民が親しみやすい良好な水際線の提供	m	0	387	※472
	親水性施設や海辺へのアクセスを可能にする施設の延長	km	777	786	788
	中心市街地から埠頭までの徒歩での移動時間	分	約35	24	約20
	規格の高い道路を使う割合	%	※4.5	5.5（暫定値）	約6
	高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な空港の割合	%	30	40	40
	90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数	%	67	69	69
北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現	210分以内に札幌市へ到達できる市町村数	数	115	121	120
	90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数	数	※128	143	※145
	1億台キロあたりの交通事故死者数	人	※1.18	0.71（暫定値）	低減
	事故危険箇所対策実施箇所の死傷事故件数	件・年	4.1	3.5（H17年度値）	約3割抑止
	道路通行規制区間の箇所	箇所 km	24 165.2	19 156.5	16 131.3km
	雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所	箇所	11	10	9
	乗降客の多い旅客施設周辺「※78地区」の主な歩行経路においてバリアフリー化された歩道延長の割合	%	27	48（暫定値）	67
	既存の官庁施設について、身体障害者用エレベーターの整備率（窓口業務をもつ延床面積1,000m <sup>2</sup> 以上について）	%	約75	97	約100
	早期に水害被害を軽減すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域戸数の割合	割合	—	約4割削減	約4割削減
	緊急避難や緊急物資供給可能な人口	人	50,000	120,000	220,000
	離島フェリーが就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率	%	25	38	50
	沿岸部の津波・高潮・侵食危険地帯における安全性の確保	人 ha	135,900 11,660	143,500 12,240	145,700 12,570
	既存の防災拠点となる官庁施設について、総合的な耐震改修の実施率（3階建以上かつ延床面積1,000m <sup>2</sup> 以上について）	%	約65	90	75
	全重要港湾12港の外国貿易対応埠頭において、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）の改正に対応した保安施設（フェンス、監視カメラ等）の整備率	%	0	100	100

※は平成16年3月の公表時からの変更点

指標の定義

北海道の移出入の約6割を占める特定重要港湾から、日帰り（210分）で移動できる市町村数（移動3.5時間、滞在5時間とし、合計12時間となる移動） ※市町村合併に伴うH14年度末実績値及びH19年度末目標値の変更
道内各市町村から最寄りの多目的国際ターミナルまでの平均距離が短縮される割合 （多目的国際ターミナルまでの平均距離 H14末：82km H19末：67km）
忠別ダム completionによる新規農業用水供給可能面積 ※精査によるH19年度末目標値の変更
忠別ダム completionによる新規1日最大上水供給可能量
麻路ダム completionによる新規1日最大工業用水供給可能量
北海道の総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合
旧川が残され蛇行復元が実施可能な河川延長に占める実施延長（釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会による）
魚道等の設置を推進することにより、サクラマス等の魚類の遡上障害が改善される延長 ※直轄事業に加えて補助事業区間も対象に加えたことによる変更
汀線防護が必要な海岸延長における未了延長の減少分（「汀線防護が完了」とは、侵食対策が必要な延長の内、各地点における海岸保全施設の整備が完了したことをいう） ※精査によるH14年度末実績値及びH19年度末目標値の変更
離岸堤・潜堤・人工リーフ等による海浜の保全延長及び面積（各海岸管理者の判断で保全・回復の延長及び面積を算定） ※精査によるH14年度末実績値及びH19年度末目標値の変更
防波堤の整備により水生生物の生息環境が新たに創出される面積
一般国道の都市部における街路樹（並木）等で道路が緑化されている区間の割合
港湾整備による港湾緑地面積
一般道道以上の道路において、渋滞がない場合の所要時間と実際の所要時間との差の総和。6圏域中心市圏域：6圏域中心市を中心とする都市計画区域（札幌圏（札幌市、石狩市、江別市、北広島市）、函館圏（函館市、大野町、上磯町、七飯町）、旭川圏（旭川市、東神楽町、鷹栖町）、北見圏（北見市）、帯広圏（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）、釧路圏（釧路市、釧路町）。但し市町村名は平成16年3月時点のもの） ※H16年度値への変更（渋滞状況把握の精度を高めるために評価対象区間を拡大）
シーブルー事業の実施による水質及び悪臭が改善される水際線の長さ ※精査によるH19年度末目標値の変更
水際まで近づくことが出来る、あるいは安全・快適に水面を見ることが出来る延長（水際まで近づくことができる区間とは、無堤区間、緩傾斜堤区間、200m毎に安全な通路が確保されている区間を各海岸管理者が計上したもの）
旅客船・フェリーが接岸する岸壁、物揚場から市街地（駅または役場）まで徒歩で移動する際の平均移動時間 平成14年度時点で新たに旅客船等の接岸が可能となる岸壁・物揚場を有する4港を選定 全道路の走行台キ口に占める自動車専用道路の走行台キ口の割合 ※表示桁数の変更
高規格ネットワーク等へ10分以内に到達が可能な空港の割合
90分以内にジェット化空港へ到達できる市町村数
210分以内に札幌市へ到達できる市町村数（移動3.5時間、滞在時間5時間とし、合計12時間となる移動）
地方センター病院へ半日で往復できる所要時間を90分とし、片道90分で到達できる市町村数（移動1.5時間、滞在時間1時間とし、合計4時間となる移動） ※市町村合併と地方センター病院の追加（室蘭日赤病院）による変更
1億台キ口あたりの交通事故死者数 ※暫定値として公表していたH14年度末実績値を確定値へ変更
対策を実施する事故危険箇所において抑止される死傷事故件数
道路通行規制区間（異常気象時に被害が発生する恐れのある地域で、事前に規制の基準（雨量など）を定めて通行規制を行う箇所）の箇所数
特殊通行規制区間（パトロール等により、気象や現地の状況等から判断して危険が予想される時、事前通行規制を行う箇所）の箇所数
特定旅客施設の特定期間においてバリアフリー化された区間の歩道延長の割合 ※対象旅客施設数の増による変更
2階以上に窓口業務をもつ官署が同居する延床面積1,000㎡以上の官庁施設における身体障害者用エレベーターの整備率（建替計画等がある施設を除く） ※指標の定義を分かり易い表現に変更
緊急対策特定区間における改修事業完了による想定氾濫浸水戸数解消割合 （幾春別川 H18：9,591戸、千代田新水路 H18：1,157戸、幌向川H21：6,474戸、大和田 H22：3,858戸、余市川 H20：3,580戸）
岸壁からの緊急物資の供給が可能（10km）な人口
離島フェリーが就航する港湾で、耐震強化岸壁の整備計画がある港湾の内、耐震強化岸壁が整備されている港湾の割合
海岸保全施設により、高潮等から防御される人口及び面積（安全性とは、計画規模の範囲内の災害から生命・財産が防護されている状況）
3階建以上かつ延床面積1,000㎡以上の防災拠点であり、総合的な耐震改修が必要な官庁施設における耐震改修の実施率（建替計画等がある施設を除く） ※指標の定義を分かり易い表現に変更
SOLAS条約の改正に対応した保安施設の整備が必要とされる重要港湾12港のうち、保安施設が整備されている港湾の割合

## 4) 土地改良長期計画の概要

国民・消費者の観点から、食料の安定供給の確保や国土の保全等の多面的機能の発揮などの食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向けて、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めるため、施策の目的や成果に重点をおいた平成15年度を初年度とする土地改良長期計画を策定する。

### 計画期間

平成15年度から平成19年度までの5カ年間

### 土地改良事業についての基本的な方針

- 食料・農業・農村基本法の理念を国民・消費者に対してサービスを提供していく観点からとらえ、次の「いのち」、「循環」、「共生」の視点に立って、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を実施。
  - 「いのち」の視点… 安全で安心な食料を安定的に供給すること等により国民・消費者の「いのち」を守る農業・農村の基盤づくり
  - 「循環」の視点… 自然循環を基礎とする農業の基盤づくりによる有機性資源や農業用水の循環などを通じた「循環」を基調とした社会の構築
  - 「共生」の視点… 農業の持続的な営みや美しく心やすらぐ国民のふるさとづくりにより、人と自然、都市と農村の「共生」を実現
- 自然と共生する環境創造型事業への転換を進めつつ農業生産基盤の整備等を実施するとともに、農業用水の健全な循環を維持・増進し、美しい景観に囲まれた快適な生活環境の形成等の総合的な取組を推進することにより、国土の保全等の農業・農村の多面的機能のもたらす便益を、地域住民や都市住民を含めた国民各層が幅広く享受できるよう努力。
- 事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下の観点を踏まえて事業を実施。
  - ①施策連携の強化（農林水産施策や他の公共事業計画に位置づけられた事業との連携）
  - ②既存ストックの有効活用（維持管理や更新整備により有効活用）
  - ③地域の特性に応じた整備（国、地方公共団体等の適切な役割分担のもと自主性尊重）
  - ④多様な主体の参加の促進（事業の各段階で地域住民等の参加促進、PFI活用）
  - ⑤事業評価の厳正な運用と透明性の確保（費用対効果分析等による政策効果の適切な把握と積極的な情報公開）
  - ⑥工期管理とコスト縮減（限度工期内での完了と総合的なコスト縮減）
- なお、今後の経済財政事情、各施策の進捗状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを実施。